

広

報

さむかわ

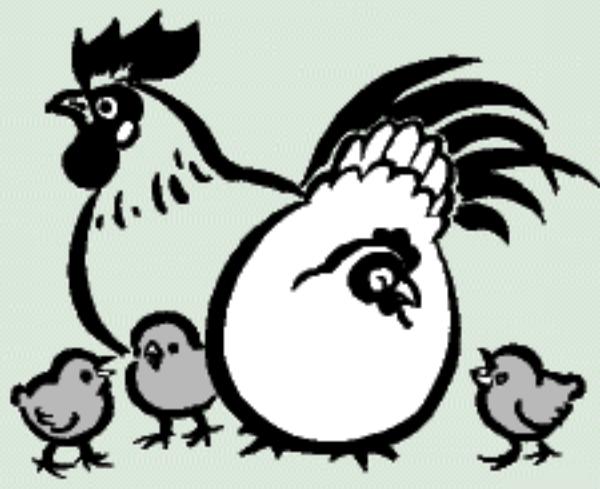
2005
No.540

あけましておめでとうございます

寒川町産業まつり



◆町長・議長の新春のあいさつ	2
◆町議会議員選挙	4
◆始まります確定申告	6



ございます



寒川町長
山田文夫

町民の皆さん、あけましておめでとうございます。輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、町政のさまざまな分野にわたり、皆さまのあたたかいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。ここに新年を迎え、寒川町の一層の躍進に全力を尽くす決意を新たにしています。

さて今年は酉年です。その象徴となる鶏の声は、夜明けを知らせる存在として昔から愛されています。昨今の厳しい世相が改善されるよう期待も膨らんでいますが、幸い経済情勢には明るさが見え、景気は回復基調を堅持しています。地方財政は依然厳しい状況にあります。ですが、三位一体の改革、地方分権の進展などにより、地方自治体が自主的に自由度をもつて仕事ができる時代になりつつあります。今年はこれらを追い風ととらえ、発想を守りながら攻めの方向に転換する時期に入つてきていると考えます。今年もさまざまな行政課題に取り組まなければなりませんが、多事多難と考えるのでなく、町の未来の発展をつくるひとコマひとコマと考え、前向きに対応していきます。

何より私たちが暮らす町は、安心、安全が約束されなければなりません。そのため昨年十月には専門職の防犯アドバイザーを役場に配し、暮らしの安心・安全について指導・助言を行いました。

また町内に被害をもたらした台風二十二号等や新潟県中越地震が提起した課題点を町の防災体制の強化に積極的に取り入れていくなど、引き続き「安心・安全のまち」づくりに努力していきます。

「健康・福祉のまち」づくりでは、少子化対策として次世代育成支援行動計画を策定、子育て支援のためさむかわ保育園の大規模改修を実施し、保育園待機児ゼロを目指しています。さらに寒川駅北口地区土地区画整理事業、ツインシティ倉見地区整備事業といった明日の寒川を見据えた取り組みも進めています。

寒川町は大きな夢と可能性に満ちたまちです。今年も時代の進展に即応した魅力あふれるまちづくりに、満身の努力を尽くしていきますので、町民の皆さまの一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお一之宮のさがみ縦貫道路工事現場における危険物の問題では、発見された瓶と汚染土壌等の無害化処理が完了し、現場の安全が確認されました。今後の対応も安全を第一に万全を期します。

新しい年が皆さんにとりまして幸多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。



寒川町議会議長

山上 貞夫

あけまして おめでとう

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さんには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また平素より町政並びに円滑なる議会運営にご支援・ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

昨年一年を顧みますと、年の前半は、長引く日本経済のデフレ不況にやや明るい兆しが見られ、企業経営者に再建への気運が高まるなど、景気回復の期待感に希望がよせられ、アテネ五輪では、日本人選手が各競技で大活躍し、史上最多のメダルを獲得しました。メダルをめぐる涙と笑顔が猛暑の日本列島に熱い感動を与えてくれました。

しかしながら中盤以降に入ると観測史上最も多い台風の上陸や新潟県中越地震など相次ぐ自然災害に腰を折られ、一時的に企業の生産活動の鈍化が余儀なくされました。このように社会・経済が混迷する中、師走半ばに発表された紀宮さまのご婚約内定は、多くの国民が待ち望んでいた大変喜ばしいホットニュースでありました。今年こそは、しっかりとした社会・経済の建て直しに期待し、元気な生活環境を何とか取り戻したいものです。

さて地方分権は「自らの地域は、自らの責任で創造する」とした、地方自治の健全経営のあり方を探る時代です。寒川町は景気回復の陽ざしさえ取り込めば、この新しい時流にふさわしいまちづくりを形成し得る、気力と体力のある財政基盤を持ち合わせています。もちろん少子高齢化や自然災害などの抜本的な解決策は至難とはいえ、地域福祉の充実をはじめ寒川町民の安心・安全を確保する防災対策等は、議会人として当たり前の責務であると認識しています。

また将来を担う次世代育成や寒川駅周辺およびツインシティ倉見地区整備の促進は、にぎやかで元気のあるまちづくりの実現のためにも全力で推し進めなければならない重点施策と考えます。

今後も町の発展を強く望む議会人として、議決機関の機能を最大限に發揮し、「より快適で安心できる、住みよいまちづくりの形成」を目指して、真摯に取り組んでまいります。

どうぞ本年も、より一層のご支援・ご協力を願い申し上げますとともに、町民皆さん方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、新年のごあいさつをいたします。

町議会議員選挙

投票日2月6日(日) 午前7時～午後8時

町議会議員選挙は、2月1日(火)に告示(町民センター 午前8時30分から午後5時まで)され、2月6日(日)に投票が行われます。これからの寒川町の方向を決める大切な選挙です。町民の意見を正しく町政に反映させるため、必ず投票しましょう。

投票できる人

現在の住所で投票できる人は、昭和六十年二月七日以前に生まれ、平成十六年十月三十一日以前に町に住民登録をし、引き続き投票日まで町内に住民登録のある人です。

町内で転居した人

町内で住所を移した人のうち、平成十七年二月一日以降に転居の届け出をした人は、旧住所地で投票することになります。

投票入場整理券

投票所での名簿確認を早めるため、有権者には「投票所入場整理券」を郵送します。

この券には一枚につき三人まで記載されており、投票所名なども記載されています。

券が届かないときや紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

投票所へ行けないとき

投票所へ行けないとき

(期日前投票)

仕事や旅行などやむを得ない理由で投票日に投票所に行けない人は、この制度をご利用ください。

なお期日前投票をする場合は、投票用紙請求書(兼宣誓書)を記入して

投票所でのサービス



・投票期間 二月二日
(水)～五日(土)
・投票時間 午前八時三十分～午後八時

- ・投票場所 町民センター
(指定病院等での不在者投票)

※選挙管理委員会での手続きが必要です。



対象者 表にある手帳を持ち、障害の程度などが該当する人

不在者投票 高齢者施設等に入院、入所中の人、出張などで国外の滞在地にいる人は不在者投票ができます。

(郵便等による)

不在者投票 高齢者施設等に入院、入所中の人、出張などで国外の滞在地にいる人は不在者投票ができます。

身体障害者手帳	障害の程度
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	障害の程度
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
内臓機能障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	区分
要介護状態区分	要介護5

さらに次に該当する人は、代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。
● 身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が一級
● 戰傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が一級
● 戰傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が一級

選挙公報

候補者の政見や経歴などがわかる「選挙公報」は、二月三日（木）の新聞折り込みでお届けします。

折り込み新聞は、朝日・

神奈川・産経・東京・日

本経済・毎日・読売の七

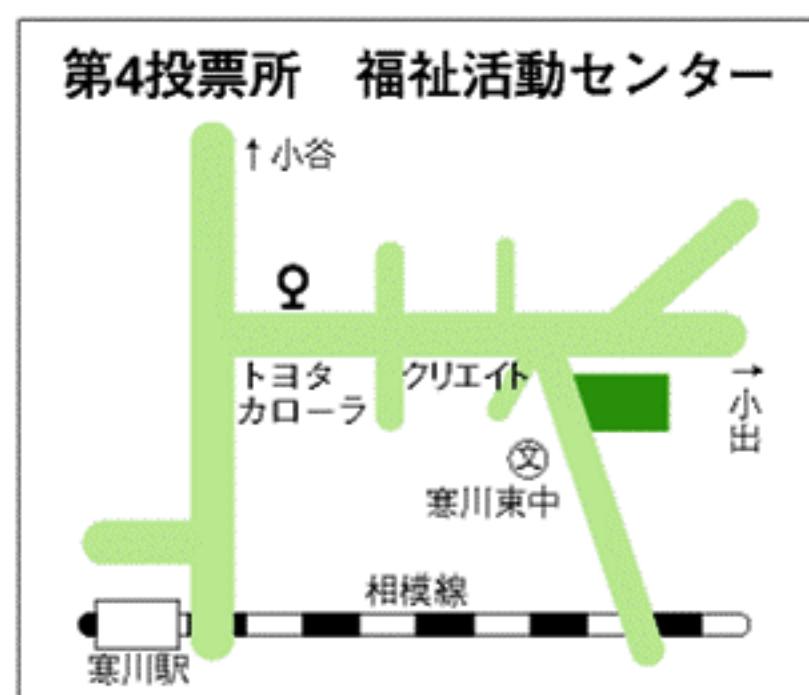
紙です。

未購読、その他の理由で届かない人は、選挙管理委員会へご連絡ください。

また町民センター等の町施設やJR寒川駅にも用意しますので、ご利用ください。

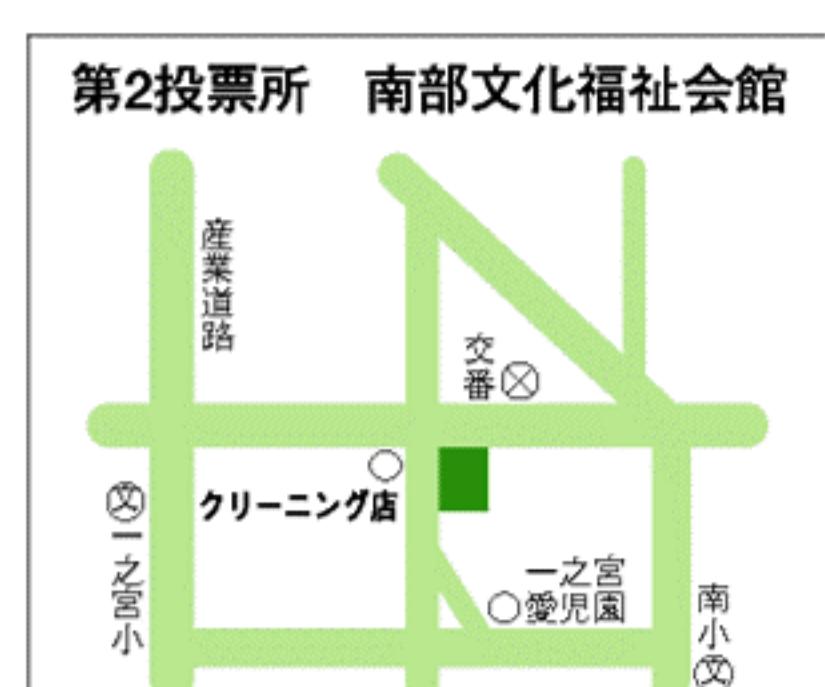
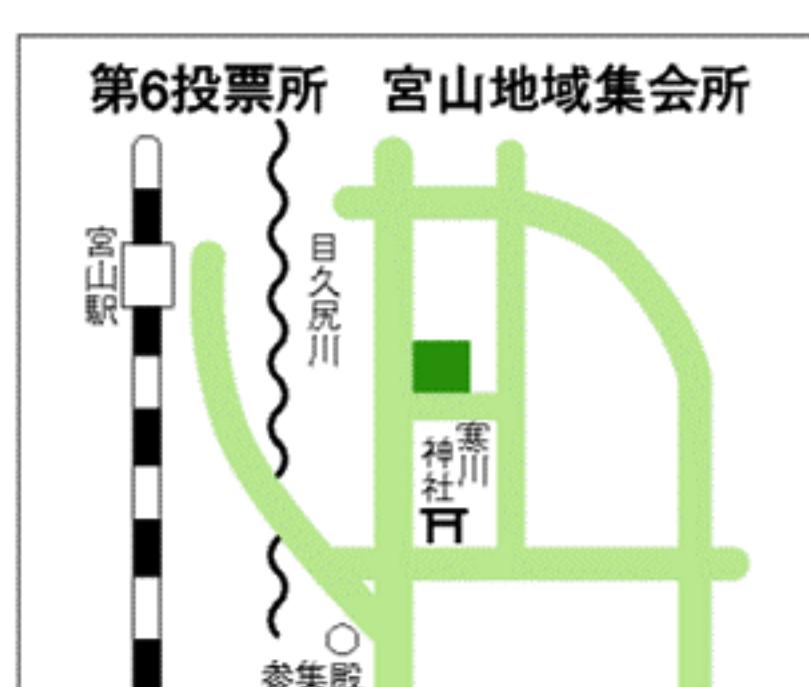
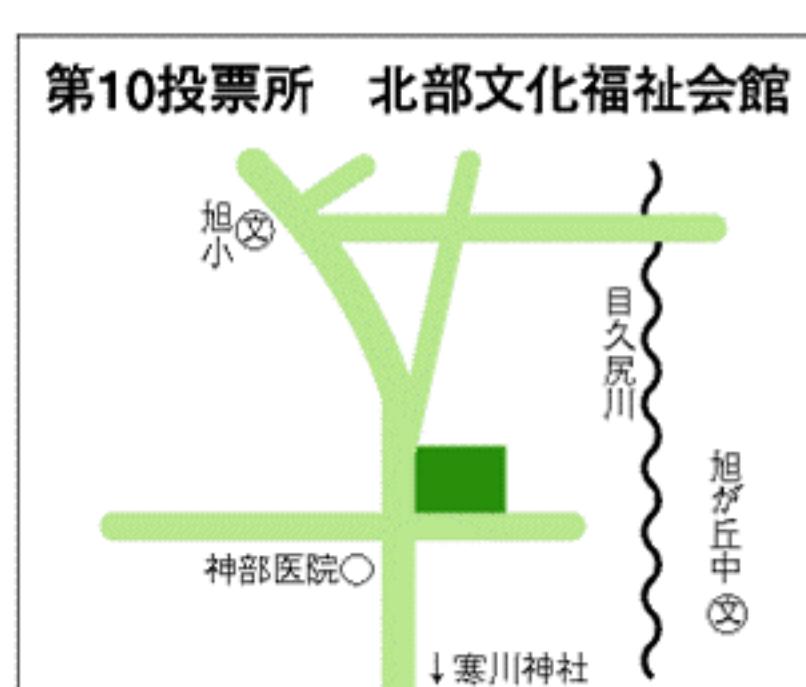
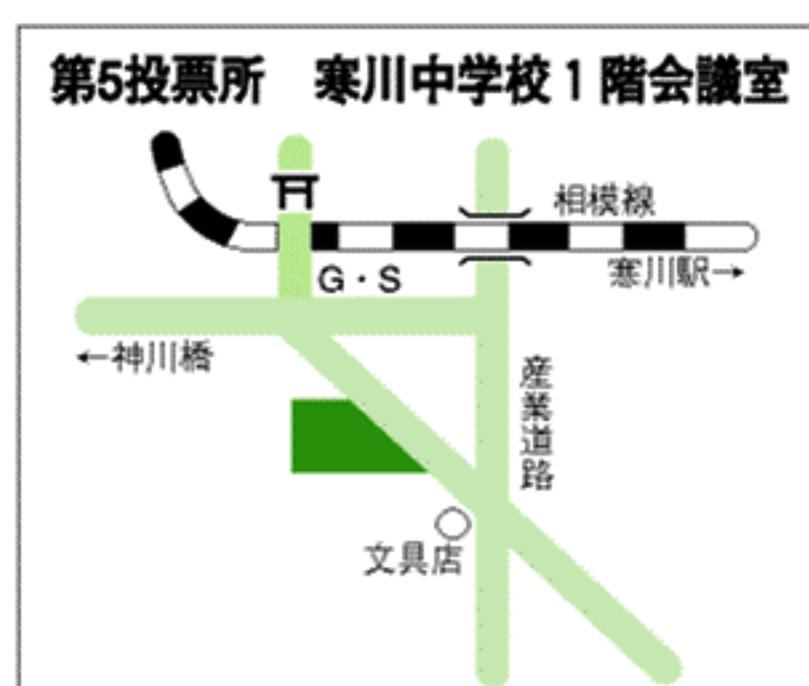
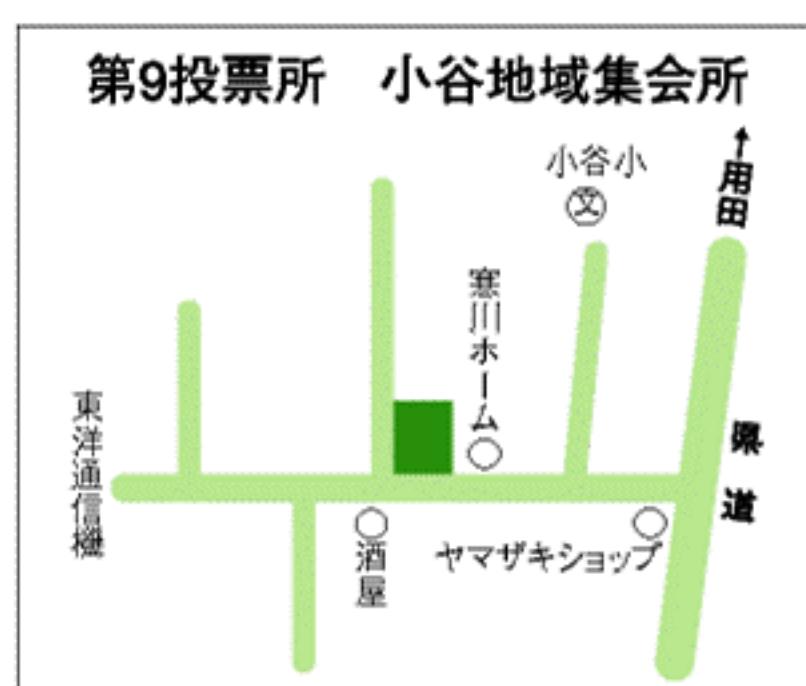
とき 投票日の午後九時から
ところ 町民センターホール
※開票の観覧人は、町選挙人名簿に記載された人のみです。

即日開票



HP <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
選挙管理委員会事務局
596 (74) 1111内線
FAX (74) 9141

ください。





タウンフアイル

税務署では、確定申告書などを自分で正しく作成する「自書申告」を推進しています。税務署で申告する人には、職員が記入方法のアドバイスを行います。

始まります 確定申告

申告は自分で書いてお早めに

税務署では、確定申告書などを自分で正しく作成する「自書申告」を推進しています。税務署で申告する人には、職員が記入方法のアドバイスを行います。

申告場所 藤沢税務署

申告書は郵送でも受け付けます

申告書の控えに税務署の収受印が必要な人は、控えにも必ずボールペンで記入し、切手を張つて返信用封筒を同封してください。

なお返信用封筒には、郵便番号・住所・氏名を忘れずに記入してください。

還付申告は期間前でも受け付けます

申告期間中、税務署の窓口は大変混雑します。医療費控除、住宅借入金等特別控除などによる所

申告書の提出期限および税金の納付期限

税目	提出期限	納付期限
所得税	2月16(水) ~3月15日(火)	3月15日(火)
贈与税	2月1(火) ~3月15日(火)	3月15日(火)
個人事業者の消費税 および地方消費税	1月4(火) ~3月31日(木)	3月31日(木)

得税の還付申告は二月十五日(火)以前でも受け付けます。

（消費税の確定申告が必要な人）
平成十四年分の課税売上高が三千万円を超える個人事業者

（贈与税の確定申告が必要な人）
平成十六年中に個人から年間百二十万円を超える

・給与を二ヵ所以上から受けている
①その年中に支払いを受ける給与等の収入金額が二千万円を超える
②給与を一ヵ所から受けていて、給与所得以外の所得金額の合計が二十万円を超える

・給与所得者で①～③に該当する
③給与を二ヵ所以上から受けている

（生命保険の満期金等）などがある
・土地や建物を売つて（交換を含む）譲渡所得がある

（法定調査の確定申告が必要な人）
提出義務者は、法定調査書を作成し、書類とともに提出します。
（所得税の確定申告が必要な人）
提出義務者は、法定調査書を作成し、書類とともに提出します。

※納税義務者が免除される基準期間（平成十五年分）における課税売上高の上限が一千万円に引き下げられます。

法定調査と法定調査合計表の提出

・消費税課税事業者を選択している個人事業者

間（平成十五年分）における課税売上高の上限が一千万円に引き下げられます。

次の提出義務者と提出する書類

提出義務者(法人・個人)	提出する書類
1.給与・賃金・賞与などを支払った人	給与所得の源泉徴収票
2.退職手当などを支払った人	退職所得の源泉徴収票
3.報酬・料金・契約金などを支払った人	報酬・料金・契約金および賞金の支払調書
4.地代・家賃・権利金などを支払った人	不動産の使用料等の支払調書
5.代金を支払った人	不動産等の譲受けの対価の支払調書
6.土地・建物などの売買や貸付けの斡旋手数料を支払った人	不動産等の売買または貸付けの斡旋手数料の支払調書

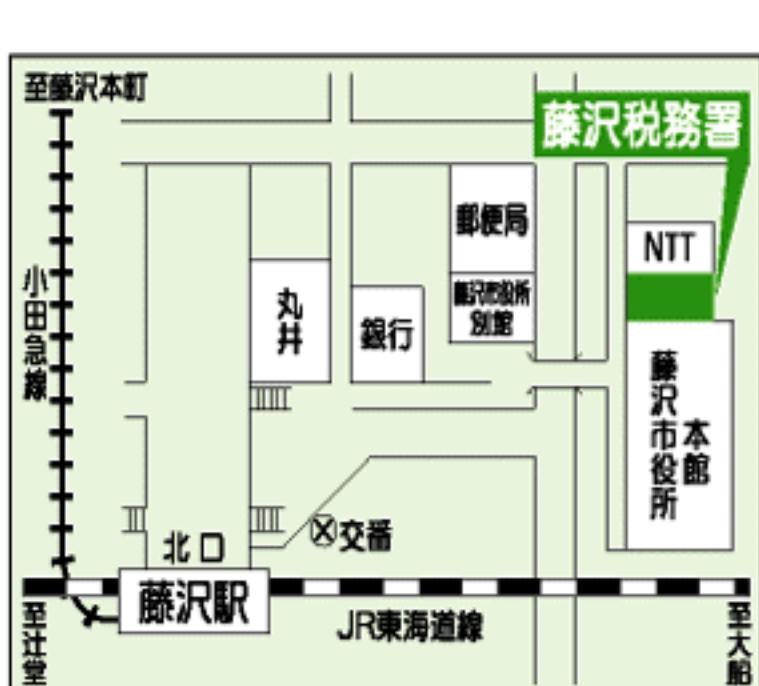
次のホームページ「所得税確定申告書作成コーナー」で作成し打ち出した申告書でも提出できます。

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

東京国税局 <http://www.tokyontag.go.jp>

藤沢税務署の駐車場は一月四日（火）から四月中旬まで閉鎖します。確定申告などで来署する人は、ご注意ください。

2月14日（火）
藤沢税務署 0466-2141
（22）



〒251-8566
藤沢市朝日町1-11

とき	ところ	内 容
1/31(月) 9:30~12:00 13:00~15:30	役場東分庁舎	所得税・事業税・住民税共同の申告書作成指導会
2/1(火) ~2/4(金) 9:30~12:00 13:00~15:30	役場東分庁舎	出張還付相談
2/16(水) 9:30~12:00 13:00~15:30	寒川町商工会	税理士会による無料申告相談

町・県民税の申告

町・県民税の申告も「自書申告」のご協力をお願いします。二月十六日(水)から「自書申告作成コーナー」を設置し、職員が記入方法のアドバイスを行います。

提出された申告書は、平成十七年度の町・県民税の税額を決定する資料となります。

また国民健康保険料、幼稚園等の奨励補助の算定、児童手当などの給付資料となりますので、必ず申告してください。

申告期間 二月十六日(水)～三月十五日(火)午前九時～正午、午後一時～四時(土・日曜日は除く)

申告場所 役場東分庁舎

※二月十六日(水)以前に町・県民税の申告をする人は、税務課で受け付けます。

申告が必要な人

平成十七年一月一日現在、町内在住で、次のいずれかに該当する人

- 前年中(平成十六年一月～十二月)に所得がある
- 給与所得者で、勤務先から町長あてに給与支払報告書の提出がない
- 平成十六年中に会社などを退職した
- 年金や恩給を受給し、家族の扶養控除の対象となっていない
- 給与以外に所得があつた(所得税)

- の確定申告が不要な給与所得以外の二十万円以下の所得も対象です)
- 二ヵ所以上から給与を受けた費控除を受けようとしている
 - 町・県民税のみ雑損控除、医療費控除を受けようとしている
 - 平成十六年分の確定申告をした
 - 平成十六年中の所得が公的年金などだけで、勤務先が役場へ支払報告書を提出している(社会保険料などの所得控除を受けようとする人は除く)
 - 平成十六年中の所得が給与だけで、勤務先が役場へ給与支払報告書を提出した
 - 土地、株式等の譲渡所得があり、分離課税の申告をする人は税務署へご相談ください

家屋取り壊しの手続き

平成十六年中に家屋を取り壊し、まだ届け出をされていない人は、一月三十一日(月)までに印鑑を持って税務課へお越しください。

また家屋を新築や増築し、まだ家屋の評価を受けていない人はご連絡ください。

償却資産の申告

商店や工場、企業などで償却資産をお持ちの場合は、一月三十一日(月)までに申告書を提出してください。

- 期限間近になると窓口が混み合いますので、お早めにお願いします。
- 申告書は昨年の十二月中に発送しておりますが、お手元にない人はご連絡ください。
- また正当な理由がなく申告をしなかつた場合、条例に基づき罰せられます。
- 申告時のお願い**
- 営業所得、農業所得、不動産所得などがある人は、決算書や収支内訳書を前もつて作成してください
 - 医療費控除を受ける人は、医療費の合計金額等を前もつて計算し、内訳書を作成してください
 - 機械および装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
 - 船舶・航空機
 - 車両および運搬具(フォークリフト、大型特殊自動車など)
 - 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)

対象とならないもの

- ①耐用年数一年未満の資産
- ②取得価格が十万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入したもの(少額償却資産)
- ③取得価格が二十万円未満の資産で法人税法等の規定により三年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ④自動車税および軽自動車税の対象となるもの

- ※②、③の場合であつても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却をしているものは課税の対象となります。
- 例**
- 構築物(舗装工事、移動可能な物置、サインポールなど)
 - 機械および装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
 - 船舶・航空機
 - 車両および運搬具(フォークリフト、大型特殊自動車など)
 - 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)

FAX (74) 1385
●税務課 (74) 1111

会社や個人で工場や商店などを経営している人が、その事業を行うために使用している機械・器具・備品等をいいます。

例

- 構築物(舗装工事、移動可能な物置、サインポールなど)
- 機械および装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)
- 船舶・航空機
- 車両および運搬具(フォークリフト、大型特殊自動車など)
- 工具、器具、備品(測定工具、切削工具、机、いす、ロッカーなど)

対象とならないもの

- ①耐用年数一年未満の資産
- ②取得価格が十万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入したもの(少額償却資産)
- ③取得価格が二十万円未満の資産で法人税法等の規定により三年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ④自動車税および軽自動車税の対象となるもの

- ※②、③の場合であつても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却をしているものは課税の対象となります。

確定申告をする人へ

介護保険と確定申告

社会保険料控除

介護保険料は、所得税の確定申告のときに平成十六年中に納めた金額を「社会保険料控除」として差し引かれます。

介護保険料は、年金から天引きされていますか？

はい
いいえ

年金保険者から送られてくる「源泉徴収票」をご利用ください。

町が発行する「介護保険料納付証明書」をご利用ください。一月中に郵送いたします。

医療費控除

平成十六年中に負担した介護サービスの利用料や、おむつ代を医療費として控除を受けることができます。

※医療費控除には、必ず領収書が必要です。なお在宅における介護サービスの利用料を申告する場合、必要となる領収書には、サービス計画（ケアプラン）を作成した事業所名と、医療費控除の対象となる金額が記載されていることがあります。

特別障害者控除

「身体障害者手帳を申請している人」または「交付されていても見直しを行っていないため級が低い人」でも特別障害者控除を受けられる場合があります。

介護保険の認定を受けていますか？

はい
いいえ

要介護認定において「痴呆により常に介護を要する」と判定している人を対象に「特別障害者控除対象者認定書」を高齢介護課にて発行します。詳しくはお問い合わせください。

特別障害者控除を受けることができません。

対象 ①町内に住所があり、町内および町外に十アール（千m²）以上の農地を所有し耕作の業務を営む世帯

②耕作面積十アール未満であっても、耕作地と貸付地が十アールを超える世帯ならびに十アール以上の農地の所有権は持っているが、その農地のすべてを貸し付ける世帯

※高齢介護課で発行する「特別障害者控除対象者認定書」および「おむつ代医療費控除に使用する確認書」は、確認に時間がかかる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

④高齢介護課（74）1111
内線444介護保険担当 FAX（74）5613

農家の皆さんへ

農地基本台帳調査

農業委員会では「農地基本台帳」を整備するための調査を実施しています。

申請することで農家として登録されます。提出されないと各種証明が発行できない場合があります。すでに用紙を配布しましたが、届いていない人で次に該当する人は、農業委員会事務局へお問合わせください。調査用紙は、地区担当が回収します。

③所有地および借地（小作地）を合せて農地面積が十アール以上の農地を耕作している世帯

④農業委員会事務局（74）11内線467 FAX（74）2833

所得額から保険料が控除されます

国民健康保険・国民年金

▲国民健康保険料▼

国民健康保険の保険料は、所得税の確定申告のときに、平成十六年中に納めた金額が「社会保険料控除」として所得金額から差し引かれます。

世帯主には「国民健康保険料納付済額のお知らせ」のはがきを一ヶ月中に郵送します。

④ 保険年金課 **（7-4）11111**
内線 273 国保担当 **FAX（7-4）5**

613

▲国民年金▼

平成十六年中に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として所得額から差し引かれます。

控除対象者は、本人および同一生計の家族の保険料です。国民年金の保険料は左の表を参考にしてください。

④ 藤沢社会保険事務所国民年金課 **（7-4）11511**
FAX 0466（50）1242

0

平成16年中の保険料

	定保険額料	定額+付加保険料	半保険額料
月額	1万3,300円	1万3,700円	6,650円
年額	15万9,600円	16万4,400円	7万9,800円
一年分前納した場合の額	15万6,770円	16万1,480円	
半年分前納した場合の額	7万9,150円	8万1,530円	3万9,580円

十月に発生した新潟県中越地震被災地への暖かいご支援ありがとうございました。

ここに皆さんの善意と町の対応を報告します。

● 公共機関設置の募金箱（十二月八日現在）二十八万四千三百二十円（うち、二十四万八百九十四円は現地送金済み）

● 町議会議員二十一人 十万五千円（現地送金済み）

● 町役場 三十万円（現地送金済み）、ブルーシート五十枚（現地送付済み）、消防職員の派遣（十月二十九日から十一月一日まで、四人）

● 町教育委員会（町立各小中学校の募金）二十七万六千四百五十三円（現地送金済み）

● 町職員募金 十三万五千四百三十四円（現地送金済み）

今後も現地への暖かい声援よろしくお願いします。
※公共機関設置の募金箱は十二月二十七日で終了しました。

④ 企画課 **（7-4）11111** 内線 237 企画調整担当 **FAX（7-4）9**

新潟県中越地震被災地への支援の状況

皆様の善意をありがとうございました

新潟県中越地震に皆さんから寄せられた日赤への災害義援金は、次のとおりです。

あたかい善意をありがとうございました。

● 町民生委員児童委員協議会 七

万円

● 小泉和江さん 一万円

● 町赤十字奉仕団 三十二万四千

円

● 車椅子社交ダンス普及会矢車草

寒川支部支部長 福田康廣さん

一万二千二百五十五円

● 寒川神社宮司 多田一馬さん

五十万五千五百五十九円

● 町自治会長連絡協議会 二百七

十六万八千九百十円

● 町山形県人会 三万六千九百八

十六円

● ホルモン焼 奈々江 一万十七円

百三十二円

● 倉見十二天昭和会 四万四千三

百六円

● 福祉課 **（7-4）11111** 内線 282 福祉総務担当 **FAX（7-4）5**

613



＜寒川町民生委員児童委員一覧＞

氏名	住所	電話番号	担当地区
舛水勝壽	田端773	(75) 0383	田端
佐藤武雄	田端654-2	(75) 2532	
飛熊恭子	大曲1-9-15	(75) 7215	大曲
谷彈子	大曲4-9-5	(74) 1635	
石塚靖美	大曲3-1-1	(74) 2193	
入澤司郎	中瀬28-25	(75) 3636	中瀬・一之宮
三留みち子	中瀬10-8	(75) 7234	中瀬
亀山千枝子	一之宮1-18-7	(75) 1237	中瀬・一之宮
鈴木幸子	一之宮5-17-26	(74) 3535	
佐藤尾古	一之宮4-15-33	(75) 4605	
清谷久	一之宮4-4-16	(75) 2206	
大田悦きよ	一之宮3-23-38	(74) 1541	
竹内良	一之宮3-20-15	(75) 1862	
天井利	一之宮2-14-5	(75) 3423	
熊上一	一之宮1-23-13	(75) 0068	
井澤綠郎	一之宮1-6-31	(74) 5730	一之宮
入江克三	一之宮9-18-17	(74) 2539	
江加多美	一之宮9-2-2	(74) 1474	
入中栄	一之宮1-24-35	(75) 0206	
江藤由美	一之宮8-5-31	(75) 0007	
入島栄	一之宮8-16-5	(74) 0569	
江藤栄由	一之宮7-4-A-108	(74) 1192	
入加清	一之宮7-4-E-507	(72) 5210	
木村敏江	岡田57	(75) 1020	
北生井由美	岡田50	(75) 5726	
井小白江	岡田6-2-34	(75) 1623	
井紀管	岡田3-9-18	(75) 0979	
井古藤	岡田3-14-15	(75) 0123	
池田喜代	岡田4-9-5	(75) 1064	
奥豊	岡田4-20-39	(74) 9638	
大光	岡田8-23-7	(74) 0086	
大枝	岡田7-10-7	(75) 1760	
大樹	岡田7-2-16	(75) 4549	
大豊	岡田7-1-8-202	(75) 2978	
大照	岡田7-1-24-204	(75) 5411	
大輝	岡田7-1-16-301	(74) 1742	
長谷川眞	岡山121-4	(75) 3157	岡田・宮山
内野晴雄	宮山344	(75) 0923	
関根邦	宮山997	(74) 6336	
北森道好	宮山1296-2	(75) 4054	
山皆	宮山1096	(27) 3875	
入杉	宮山2254-5	(75) 8592	
金弘	宮山3562	(75) 1073	
菊地	宮山3402-3	(75) 5680	
深瀬仁志	宮山2995	(75) 0374	
関口静江	宮山3719-2	(75) 0709	
岡原よし	岡田7-6-15	(74) 8918	大蔵
本田雅	小谷4-1-54	(75) 0578	
柴田	小谷1-6-6	(75) 7153	
椎米	小谷3-1-1	(75) 6582	
田野操	小谷3-9-70	(75) 0096	
龟中	動975-5	(75) 7497	小動
吉藤	動12-6	(74) 2350	
文彦	倉見635	(75) 1583	
中條	倉見561	(75) 2223	
吉京	倉見440	(75) 0036	
藤丸	倉見1069	(75) 4805	
中トメ	倉見790	(74) 3387	
土トミ	倉見1727-4	(75) 3306	
佐トミ	倉見2408-1	(75) 6913	
鈴木	倉見2338	(75) 1514	
濱田	倉見2134	(75) 0529	
木省	倉見1943	(75) 1806	
木村	一之宮9-21-28	(75) 0034	南小学校区
庭珠	一之宮3-32-41	(74) 0092	一之宮小学校区
三留当	岡田4-3-21	(74) 4468	寒川小学校区
根まり	小動911-3	(75) 6587	小谷小学校区
天晴美	倉見1789-8	(75) 8376	旭小学校区

※は主任児童委員

地域と行政のパイプ役として、
地域福祉の担い手として六十八人
の民生委員児童委員（うち五人の
主任児童委員）が決まりました。
任期は十二月一日から三年間です。

民生委員児童委員の主な仕事は、
次のとおりです。お近くの委員に
お気軽にご相談ください。
●地域住民が抱える福祉に関連す
る問題の相談について

●行政や各機関とのパイプ役を担
います
●担当区域の住民の福祉需要等、
実態調査を把握します
●主任児童委員は、特に子育てや
児童福祉に関する仕事を専門に担
当し活動しています。

お住まいによって、民生委員が
異なりますので詳細については、
お問い合わせください。
福祉課 (74) 613
281 福祉総務担当 (74) 5111内線
FAX (74) 5



被害者やその家族へ心を込めて

犯罪被害者等支援事業

犯罪被害者等支援事業

この事業は、本人の意志に
関係なく起りうる犯罪によつ
て、不幸にして被害に遭つた
人やその家族に対し、早期に
精神的軽減を図ることを目的
にしています。

△犯罪被害の内容

国内または本国籍の船舶や
航空機内で行われた人の生命
および身体を害する行為（過
失犯を除く）で死亡または傷
害

△支給対象

犯罪被害を受けた被害者ま
たはその遺族で、事件当時、
町に住民登録または外国人登
録のある人

△支援の種類と支援金の額

● 遺族支援 犯罪行為で亡く
なった被害者の遺族に支給
支給額 五十五万円



● 傷害支援

犯罪行為で全治
一ヵ月以上の傷害を受けた人

△支給額

十万円

※被害者等の支援は、警察など
関係機関との情報交換・相
互協力の連携で被害者または、
その遺族の精神的支援に努め
ます。

☎ 福祉課 (74) 1111
内線282 福祉総務担当 FAX (7
4) 5613

町では、町内にある施設に
介護相談員を派遣し、施設サ
ービス利用者やご家族の不安や
疑問を解消するため、意見を
聞き利用者と事業所、役場と
の橋渡し役としてサービス向
上を目指しています。
今後も住民の皆さんから、
率直な意見をお聞きしたいと
考えています。

現在、月二回程度六人の介
護相談員が町内の施設を訪問
しています。

受け入れ施設は次のとおり
です。介護相談員の訪問日時
は、各施設にお問合せください。

☎ 高齢介護課 (74) 11
1 内線443 介護保険担当
FAX (74) 5613



介護相談員の派遣

不安や疑問の解決に

介護相談員の派遣

介護相談員受け入れ施設	所在地	電話
介護老人福祉施設 寒川ホーム	小谷1-13-5	(75) 0785
特別養護老人ホーム きくの郷	小動622	(75) 0964
社会福祉法人 麗寿会 ふれあいの家こすもす	岡田7-3-3	(72) 5315
宗教法人寒川神社 介護老人保健施設 神恵苑	宮山180-1	(75) 8677

歴史コラム さむかわNo.1

㉑



一番古い建物

町内に現存する建物のなかで一番古いのは、倉見神社の本殿です。

これはもともと寒川神社の本殿として寛保元（1741）年に建てられたものですが、寒川神社の建て替えにともなって、明治28（1895）年に倉見へ移築されました。

建てたのは岡田村の大工・大久保権左衛門です。伊勢神宮と同じ切妻造りであること、方位に合わせて刻まれた十二支をはじめ豊かな装飾が多く施されていることなど、格式の高さが随所に現れた建築になっています。

昭和53（1978）年、寒川町重要文化財に指定されました。

□企画課 74-1111内線411
町史編さん担当 FAX 74-9141



倉見神社本殿

譲ります！

- ▶洗濯機
- ▶ワープロ
- ▶スキーキャリア（背面用）
- ▶おひなさま
- ▶石油ファンヒーター
- ▶ソファーベッド



- ▶自転車（大人用）
- ▶古いゆかた地
- ▶ジュニアシート（3歳以上）
- ▶チャイルドシート（1歳以上）
- ▶着物（1歳用）
- ▶テレビ

【12月9日現在】

不用品の登録や斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。なお登録期間は3ヶ月間です。

□ 町民課 74-1111内線261町民相談担当
FAX 74-5613

求めます！

投稿「寒川短歌教室」

ひさに会う友重ねいるなり

脇 静子

山の幸田の幸とふる里より送り来る
この幸せもあといく年か

成瀬 幸子

倉敷の一期一会のきょうの会

中村 島子

息と共に來し初詣で人込みに

露木 初枝

しゃほん玉ひとつふわっと目の前を

流れてゆきつ幻のよう

病む友はせつなく居らむ病院で
手術受ける日したに待ちつつ

加藤 美千枝

短
歌



今月の ピックアップ

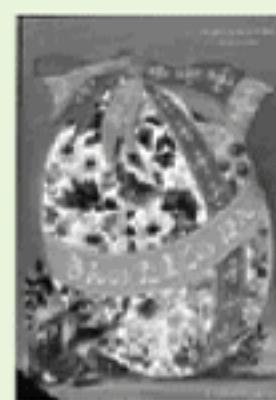


アフターダーク

著者 村上春樹
出版社 講談社

深夜の“デニーズ”で一人読書をしているマリは、大きな楽器ケースを抱えた青年に声をかけられる。

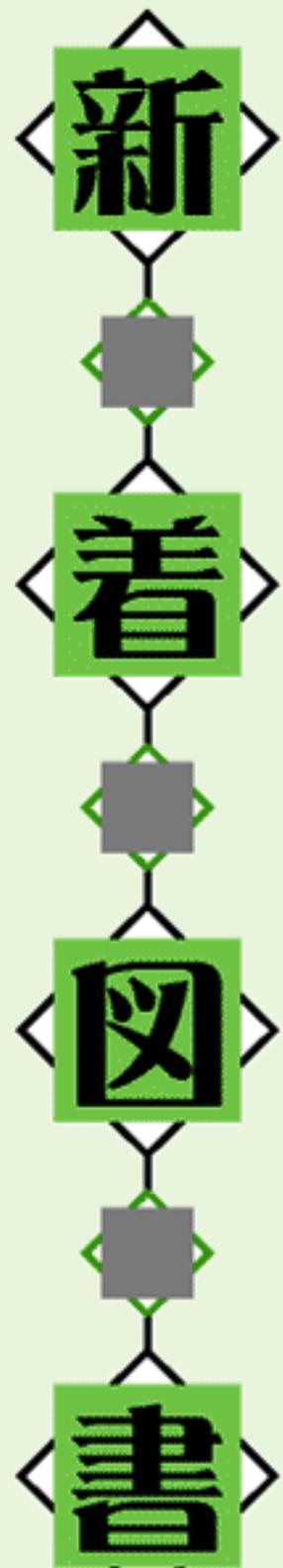
「君は浅井エリの妹じゃない？」。その時、エリはどこかの部屋のベッドで眠り続けていた…。“コンビニ”“携帯電話”など、現代風俗を象徴する書き下ろし長編。



きんのたまごのほん

作 マーガレット・ワイズ・ブラウン
画 レナード・ワイズガード
出版社 童話館出版

昔、あるところに一匹の小さい雄のウサギがいました。ウサギはひとりぼっちでした。ある日、ウサギはたまごをみつけました。そのたまごの中で、何か動いている音が聞こえました。なんだつたのでしょうか？



へんないきもの	早川いくを	図
美肌革命	佐伯 チズ	図
二十四時間	乃南 アサ	図
菜菜ごはん	カノウユミコ	図
ひたひたと	野沢 尚	セ
幻覚	渡辺 淳一	セ
かけがえのないもの	養老 孟司	セ
起床術	梶村 尚史	セ
ブルータワー	石田 衣良	北
真夜中の神話	真保 裕一	北
キッパリ!	上大岡トメ	北
至福のお取り寄せ	東京放送	北
芥火	乙川優三郎	南
赤まんま	北原亞以子	南
母に歌う子守唄	落合 恵子	南
子育ての免疫学	姪川 裕里	南

図一寒川町図書館（公民館内）75-0021

セ一町民センター（74-1111内線580）

北一北部文化福祉会館（74-1515）

南一南部文化福祉会館（75-0281）

●●● 2月の図書館(室)のお休み ●●●

7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

田端の生在寺付近を、昔から「柳ヶ谷」と呼んでいました。

私はその柳ヶ谷で、生まれ育ちました。

子どものころの正月の様子を思い出しながら話します。

昔はお正月が近くと、今以上に子どもも大人も喜ばしく楽しみにしたものでした。それは今のように、食べ物も、遊びも、多くなかつたからでしょう。

私の両隣りはとても仲が良く、種まきや暮れのもちつきなど、毎年交替にやっていました。

暮れのもちつきは、やはり自分の家でする年が一番樂しみでした。子どもも大人も、一緒になつてやつたのです。

出来上がると、まず神様にもち上げました。当時は「栗」の入ったもちでした。それでも、たいへんおいしく食べたものです。

暮れは毎年三十一日まで、親に言われた家の手伝いを、よくやりました。

田端の生在寺付近を、昔から「柳ヶ谷」と呼んでいました。かすりの着物を着て、焼げたをまわりをしたものでした。

お宮様にもお参りに行きました。

当時、焼げたには目印として焼印をおしておいたものです。

正月の楽しみを言うと、当時の食糧事情は悪かったので、おいしい物が食べられるという事が、一番でした。

またいつも家の手伝いを暗くな

田端、昔の正月

その当時はだいたい七日まで仕事がお休みでした。八日からはまた忙しく仕事を始めたものです。

ひつでした。かが、友達と遊べることも楽しみのひとつでした。

「郷土さむかわ」第十二集 鈴木 正雄さんの話

平成元年十一月一日発行
寒川町郷土研究会

郷土さむかわ

(21)



隣近所の

ごみ

事情 ⑨



今回は「衣類の分別」です。

衣類はリサイクルできる貴重な資源です。皆さんのご協力でリサイクルは進んでいますが、まだ普通のごみとして捨てられている衣料も見受けられます。

ごみを減らし資源を有効に使うために、資源ごみの日に出してください。資源として出された衣類は次のような製品に生まれ変わります。

1. ウエス（工場用のぞうきん）
2. 反毛材料（古衣料を纖維くずにし、紡いで糸状にしたもの）
3. 中古衣料（外観・品質の良いものを選別し、輸出して海外で利用。また災害救助物資として輸出されることもあります。）

●資源ごみに出すときのポイント

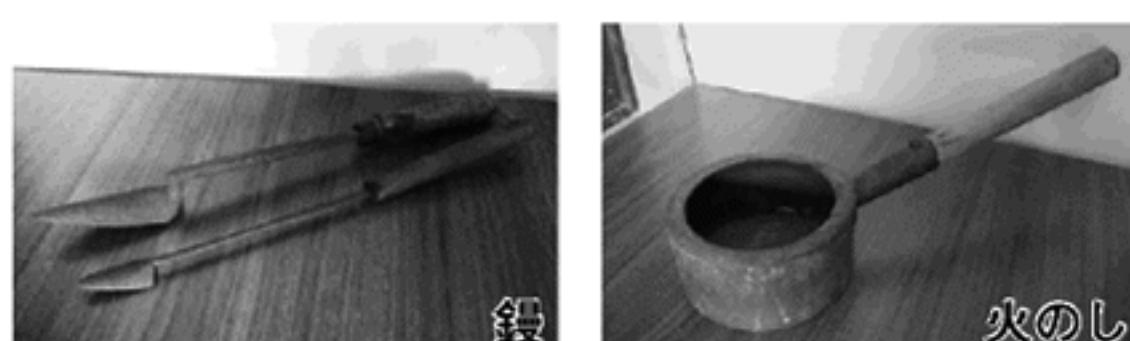
- ・ひもで十文字にしばって出してください。
 - ・布類は濡れるとリサイクルできない場合があるので、雨の日はなるべく出さないでください。
 - ・服についているファスナーやボタンなどはそのままいかません。
 - ・下着や靴下は基本的には資源ごみですが、抵抗を感じるようでしたら可燃ごみにしてください。
- ※ただし次のものはリサイクルできませんので、それぞれ正しい分別で出してください。
- ・毛糸でできている衣料（セーターなど）→可燃粗大ごみ
 - ・中に綿などが入っている衣料（スキーウェア、はんてんなど）→可燃粗大ごみ
 - ・ビニール素材でできている衣料（雨がっぱ、ウインドブレーカーなど）→不燃ごみ
 - ・革でできている衣料（革ジャンパーなど）→不燃ごみ

□環境課 (74) 1111内線244 清掃担当 FAX (74) 9141



火のしは、底が平らな容器に木の柄がついたものであります。その形状から比較的広い部分のしわ伸びしに使用しました。鎌は主に、火のしの使いにくい細かい場所に使用しました。また火のしは直接炭火を入れ熱した火の中に入れて熱してから使いました。

その後、現在使われているアイロンと形状の似た、炭火



「衣服のしわ伸ばし」というと分かりにくいですが、現代でいうアイロン掛けのことです。



アイロンが使われ始めました。使い方は、炭火を入れてからふたを閉めて使用しましたが、空気穴と煙突がついているため、火はそのまま放置しても消えませんでした。

これらの炭火を熱源としたものは、電気アイロンの普及によつて姿を消していきました。

しわ伸ばしに使った民具

文化財学習センターだよ!

むかしなつかしい道具シリーズ⑨



FAX (75) 9907
内線523 生涯学習課 (74) 1111
生涯学習課担当



投稿コーナー

なーるほど クイズ さむかわ

平成17年2月〇日に町議会議員選挙があります。〇に入る数字は、次のうち、どれでしょうか？

- ① 5
- ② 6
- ③ 7

応募方法 はがきかファクスまたはEメールに1月号の答えを書いて1月20日(木)までにお送りください。

先月号の答えと当選者

12月の電話童話のタイトルは、「仁王さまと賀王さま」でした。

正解は③でした。次の正解者に記念品をお送りします。

森 芳子さん(倉見)

ご応募ありがとうございました。



ギターサークル

現在、会員を募集しています。大人から子どもまで、初心者も大歓迎です。みんなで楽しくクラシックギターを演奏しましょ。会員一同、お待ちしています。

活動は毎月第二・第四土曜日の午後一時から五時までで、南部文化福祉会館で行っています。

私たちのサークルは、南部文化福祉会館でのギター教室が切っ掛けで十八年前に結成しました。会員数は八人で、いつも楽しくギターを演奏しています。

あこぎたち

今年も町の文化祭に参加し、四曲演奏しました。現在は公民館祭りに向け講師を迎えて練習中です。

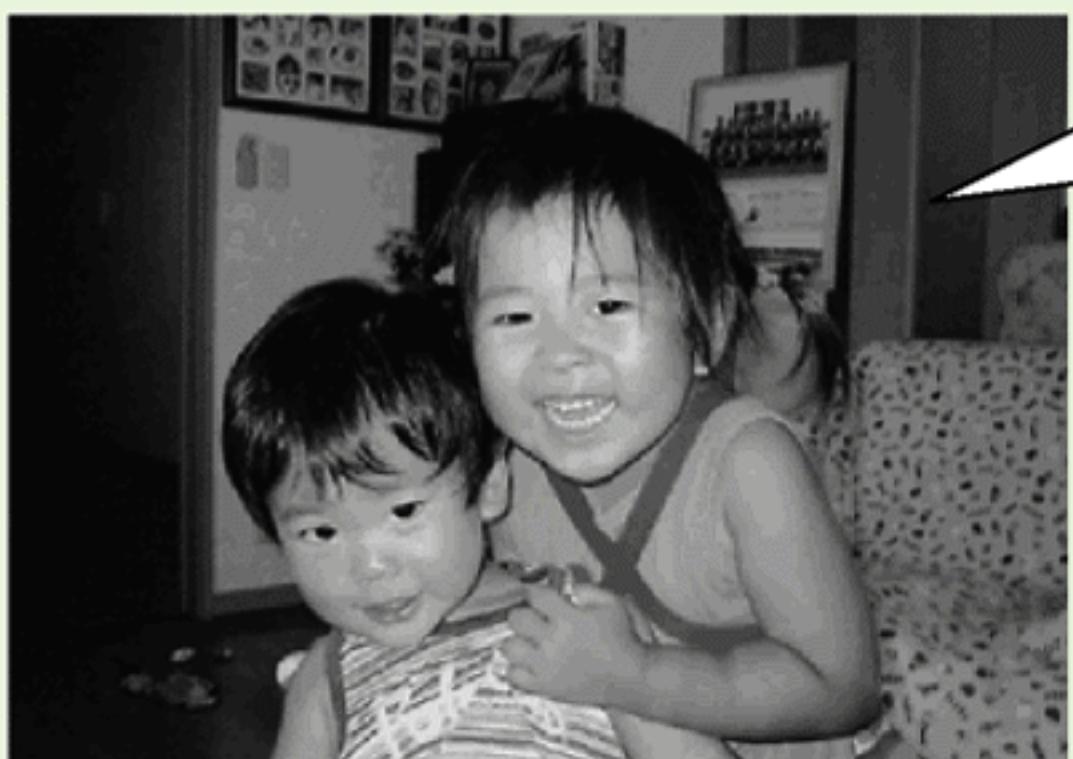
うちの家族

おじいちゃんやおばあちゃんと孫、一家の写真なども募集しています。ペットと一緒に写真もどしどし応募してね。



かしまほのか
鹿島帆栂ちゃん 2歳(岡田)

大好きなすべり台でござげんごです!



左から
こみやかんち
小宮海知ちゃん 2歳(宮山)
まりちゃん 3歳(〃)

LOVE, LOVEでーす!

投稿コーナーのあて先

はがきなどに、コーナー名、住所、氏名、電話番号を記入してください。(匿名希望可)

あて先 〒253-0196

〒寒川町役場広報広聴課広報広聴担当
番(74)1111内線213 FAX(74)9141
toukou@town.samukawa.kanagawa.jp



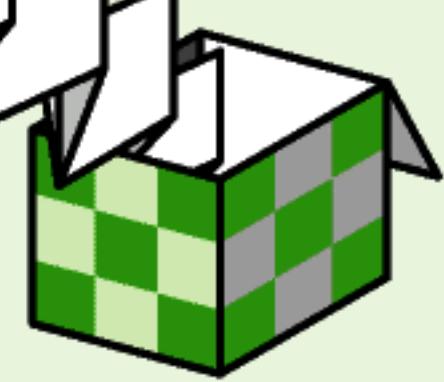


役場番号74-1111

お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。

個別郵便番号 253-0196

役場あて郵便物に個別郵便番号を
記載すれば役場の住所はいりません。



カントリードール教室

教室



ひな人形の壁かけカントリー
ドールを作ります。

とき 2月2日から16日まで
の毎週水曜日 午後1時30分
3時(全3回)

ところ 南部文化福祉会館

対象 15人(親子可、先着順)
申し込み 1月20日(木)午前
費用 1500円(材料費)

申し込み 1月20日(木)午前
前の時から同館へ電話か直接
Q 南部文化福祉会館 (75)
02801 FAX (75) 1777

和紙ちぎり絵教室

和紙をちぎって絵を作ります。

とき 1月27日(木)、2月
3日(木)午前10時～正午

ところ 町民センター
対象 町内在住の人 20人(先
着順)

費用 1500円(材料費)

持ち物 絵筆、のり、先の細
いピンセット、新聞、口の広
い瓶、手ふきタオル、作品移
い

動用の袋	申し込み 1月19日(水)午前 前の時から同センターへ直接 またはファックスで
23333 FAX (75) 2239	作り方。 ぜひ和紙を張つてお盆を
町民センター (74)	に1回が効果的です。
時～正午	Q 健康課 (74) 3921 健康づくり担当 FAX (74) 4687



ジュニア料理教室

とき・内容 ●1月29日(土)
くるくるクレープほか2品

●2月5日(土)ロールサ
ンドイッチとオープンサンド

イッチほか2品 いずれも
午前10時～午後2時(全2回)

ところ 寒川町公民館

対象 小学3年生～中学生
20人(先着順)

費用 500円(材料費)

持ち物 筆記用具、エプロン、
三角きん、ふきん

申し込み 1月18日(火)午前
前の時から同館へ電話か直接

Q 寒川町公民館 (75)
0021 FAX (75) 25805

ちびっこクラフト教室

費用 500円	申し込み 1月17日(月)か ら健康課へ電話か直接
687	ぜひに和紙を張つてお盆を 作ろう。 ※女性は年1回、男性は3年 に1回が効果的です。

Q 健康課 (74) 3921
健康づくり担当 FAX (74) 4687

申込 1月17日(月)か
ら健康課へ電話か直接

農産物品評会結果報告

11月に行われた農産物品
評会の審査の結果、優等賞
は次のとおりになりました。



骨密度測定

あなたの骨年齢は何歳ですか。
足のかかとで測定します。

とき 2月23日(水)午前8時45分～11時45分

ところ 健康管理センター

対象 町内在住で20歳以上の人
45人(先着順)

内容 超音波による測定およ
び栄養・運動などの事後指導

●大根 高橋市造さん(宮
山) ●ホウレン草 大柳喜
代子さん(田端) ●キヤベ
ツ 高橋雅美さん(大曲)
●里芋 大浦清一さん(倉
見) ●柿 金子邦秀さん(宮
山) ●カーネーション 北
村徳さん(高辻) ●スイ
トピー 小菅昭義さん(宮
山) ●シクラメン 谷澤貴
正さん(宮山) ●ラッキョ
ウ 柴田雅子さん(大蔵)
●キュウリ粕漬 石井セツ
子さん(大蔵)

Q 産業振興課 内線464
農政担当 FAX (74) 28333

は、町民大学とさむかわゆうゆう学園のメニューです。は、町民大学の学習メニューです。

対象	中学生以上の人	勤務時間	午前8時30分～午後5時
ところ	寒川総合体育館	勤務場所	町内小学校
とき	2月13日（日）午前8時30分集合（午前9時開始）	募集人数	若干名
FAX	（75）9907	資格	週3日ぐらい勤務可能

募集



費用	1000円	申し込み	1月30日（日）までに町ソフトテニス協会へ電話で
対象	一之宮天満宮（一之宮小学校そば）	勤務時間	午前8時30分～午後5時
筆等	筆等	勤務場所	町内小学校
持ち物	使い古した毛筆、鉛筆等	募集人数	若干名

催し



とき	1月22日（土）午後2時から	親子映画会	おはなし広場
ところ	北部文化福祉会館	対象	おはなし広場
上映（時間）	10:15～わんちゃん／Go Go ダルメシアン（67分）	紙芝居や絵本の読み聞かせ	北部文化福祉会館
FAX	（74）7405	をします。	（74）7405
とき	1月14日（金）午前10時30分～11時10分	とき	2月4日から25日までの毎週水・金曜日 午前10時～午後3時（16日は午前9時30分から、25日は午後2時30分まで、11日は除く全6回）
ところ	南部文化福祉会館	女性起業家入門講座	あつぎパートナーセンター（藤沢市江の島11番地）
おはなし広場 東	（73）4053	人材開発課へ郵送	（74）3920
申し込み	親子	※2歳以上未就学児童の保育	（74）3920
定員	親子	あり。申込時に氏名、年齢を記入して予約。	（74）3920
申し込み	親子	※2歳以上未就学児童の保育	（74）3920
定員	30人（先着順）	あり。申込時に氏名、年齢を記入して予約。	（74）3920
とき	1月21日から2月4日までの毎週金曜日 午前10時～正午（全3回）	人材開発課（0466（22）2117 FAX 0466（22）6499	（74）3920
ところ	北部文化福祉会館	（25）	（74）3920

2005年農林業センサスにご協力を

農林水産省では、2月1日現在で、全国一斉に「2005年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施している大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

□広報広聴課（内線211）
広報広聴担当
FAX（74）9141



前9時から同館へ電話か直接
〒北部文化福祉会館（74）1515 FAX（74）7405

ンタ（厚木市中町1ノ4）30
対象 県内在住、在勤、在学の
人で全日程参加できる人
40人（抽選）





役場 74-1111

役場の電話番号は省略してあります。

地震に備えてマイホームの

木造住宅無料耐震相談



とき 1月22日（土）午前9時～午後4時
町内在住か在勤で結婚を希望する人に相談や紹介をしています。

結婚相談日



とき 1月22日（土）午後1時30分から
ところ 文化財学習センター
テーマ 公文書が語りかける

とき 1月22日（土）午前9時～正午
ところ 寒川神社参集殿
申し込み 商工会へ電話か直接（土・日曜日、祝日を除く）
FAX (74) 3921 健康づくり担当
FAX (74) 4687

補助金額 退職金共済掛金の
中小企業退職金共済掛金補助
とき 1月22日（土）午後1時30分から
退職金共済に加入した月から3年間に支払われる掛け金を補助します。



とき 3月27日までの毎週日曜日（1月2日を除く）午前9時～午後1時（午後4時を除く）
ところ 横浜労働センター（横浜市中区寿町1ノ4）
※電話交換手が出たときは「労働相談」と伝えてください。
(633) 6110

解雇、退職、賃金、労働時間など労働問題について商工労働センター職員が答えます。来庁・電話で相談できます。相談無料、秘密は厳守します。

とき 3月27日までの毎週日曜日（1月2日を除く）午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
ところ 寒川総合体育館

対象 町内で昭和56年6月以来に建築された木造住宅に居住している人（先着12組）
持ち物 建築確認通知書
申し込み 1月18日（火）～20日（木）までに都市計画課へ電話で
FAX (74) 28833
※都市計画課内線482開発指導担当

とき 1月30日（日）午前9時～午後4時（時間予約制）
ところ 寒川総合体育館
対象 町内で昭和56年6月以来に建築された木造住宅に居住している人（先着12組）
持ち物 建築確認通知書
申し込み 1月18日（火）～20日（木）までに都市計画課へ電話で
FAX (74) 28833
※都市計画課内線482開発指導担当

とき 1月7日（金）から3月30日（水）までの毎週火・水・金曜日と第4土曜日午前9時～午後4時
ところ 文化財学習センター
（記念講演・展示説明会）

とき 1月7日（金）から3月30日（水）までの毎週火・水・金曜日と第4土曜日午前9時～午後4時
ところ 文化財学習センター
（記念講演・展示説明会）

とき 1月7日（金）から3月30日（水）までの毎週火・水・金曜日と第4土曜日午前9時～午後4時
ところ 文化財学習センター
（記念講演・展示説明会）

文化財学習センター企画展
公文書が語る歴史
・生涯学習と公民館・
公民館で保存されていた貴重な歴史的公文書などから、昭和20～30年代の公民館や社会教育講座などの様子を紹介します。

文化財学習センター企画展
公文書が語る歴史
・生涯学習と公民館・
公民館で保存されていた貴重な歴史的公文書などから、昭和20～30年代の公民館や社会教育講座などの様子を紹介します。

とき 1月正午～2月24日（火）
ところ 寒川神社参集殿
申し込み 商工会へ電話か直接（土・日曜日、祝日を除く）
FAX (74) 1224
さむかわ結婚相談所 (74) 0185

相談



結核予防接種が変わります

結核予防法の改正により、結核予防接種（ツベルクリン・BCG）の接種年齢が4月1日から変わります。

現在4歳未満で未接種のお子さんには次の日程で接種させてください。（生後3カ月になる日から接種可）

ツベルクリン	BCG
1月25日(火)	1月27日(木)
2月16日(水)	2月18日(金)
3月22日(火)	3月24日(木)

※実施日を誕生日により区分していますが、他の予防接種との間隔を確認してからご来場ください。

また医療機関で接種する場合は有料です。

健康課 (74) 3921 健康づくり担当
FAX (74) 4687



は、町民大学とさむかわゆうゆう学園のメニューです。



は、町民大学の学習メニューです。

看護技術実技演習

看護技術に対する不安の解消と、最新医療に関する知識を学びましょう。

とき 2月16日（水）午前9時30分～午後4時

ところ 県ナースセンター研修室（県総合医療会館5階）

対象 県内在住の看護職者

50人（抽選）

テーマ 訪問看護にも役立つ看護技術（スキンケア）

講師 二浦由紀子さん（看護師）

費用 20000円（資料代）

申し込み 往復はがきに、2

月開催看護技術実技演習、住所、氏名、年齢、電話番号、所持免許の種類、現在の就業状況を記入して、1月26日（水）までに〒231-0037横浜市中区富士見町3ノ1県総合医療会館5階県ナースセンターへ郵送

〒県ナースセンター 久保田045（263）2101

FAX 045（263）2104



町の奨学金制度

高等学校（通信教育を除く）、

高等専門学校への就学が経済的に困難な人に奨学金を無利子で貸与しています。

貸与額 月額1万3000円

申し込み 進学校が決定後、所定の書類を中学校へ提出

〒教育総務課内線5113 FAX（75）9907

どは、警察総合相談電話または茅ヶ崎警察署をご利用ください。

045（664）9110
(短縮ダイヤル#の110)
茅ヶ崎警察署 046（802）0

110

1月31日(月)まで

納期限は

1月31日(月)まで

保育料1月分、介護保険料1月分、国民健康保険料

1月分、清掃手数料従量制第3期の納期月です。

便利な口座振替をご利用ください。

福祉課内線281児童福祉担当▼高齢介護課内線444介護保険担当▼保険年金課内線274国保

担当▼環境課内線243清掃担当

福社課内線281児童
福祉担当▼高齢介護課内
線444介護保険担当▼保
険年金課内線274国保
担当▼環境課内線243
清掃担当



住居表示(丁目界)の変更

大曲の一丁目と二丁目の一部区域を明確にするため、1月1日から次のとおり区域の変更をしました。

（変更内容）

大曲二丁目16番を大曲一丁目21番に編入
〒都市計画課内線353都市計画担当
FAX (74) 2833



1月10日は「110番の日」
110番は警察への緊急通報専用電話です。

ナイスCooking



食事を楽しみましょう

材 料(4人分)

むきエビ	100g
塩	少々
酢	少々
カリフラワー	200g
熱湯	カップ2½
A カレー粉塩	大さじ1
塩	小さじ1/3
トマト	小1個
アサツキ	2本
酢	大さじ1
サラダ油酒	小さじ1
水	大さじ1
砂糖	小さじ1/2
塩	小さじ1/4
こしょう	少々

エビとカリフラワーのサラダ



一人分当たり76kcal・塩分0.7g

～作り方～

- ①むきエビは背わたをとり、塩と酢を加えた熱湯で、さっとゆでる。そのまま汁ごと冷まし、ザルにあげる。
- ②カリフラワーは小房に分け、Aでやや硬めにゆでる。ザルにあげて冷ます。
- ③トマトは皮を湯むきして種を除き、1cm角に切

- る。アサツキは小口切りにする。
- ④Bをすべて使って、ドレッシングを作る。
- ⑤④に①、②、③を加えたら、よく混ぜ合わせて味をなじませる。
- ⑥できあがったら、器に盛る。

町食生活改善推進団体 鶴山(75)1583

●本紙は資源保護のため、再生紙を使用しています。



- ▶あけましておめでとうございます。すがすがしい気持ちで新年を迎えることができました。今年の抱負は“健康一番”で、頑張りたいですね。(一)
- ▶皆さんに少しでも楽しんでもらおうと面白おかしくこのコーナーを書いていますが、最近つまらないとの苦情が…。新年会をやめて反省会をやらないと…。(功)
- ▶年末年始のこの時期は、家族そろってだんらんのときを過ごされるかと思います。私は土、日のお休みに取材(写真撮り)をしていることが多いので、このときばかりにと色々な計画を立てて家族サービスを考えていますが、今年も企画倒れで終わりそうです。(秀)
- ▶去年は予想もしないところでの反省が多かったような気がします。今年こそは反省の無い年にしたいです。(修)

表紙の写真是、十一月二十一日にさむかわ中央公園、寒川総合体育館で行われた町産業まつりでジャギーの会とザンキッズが一緒になつてヒップ・ホップ・ダンスをしているときの様子です。ステージでは、民謡、歌、踊り、獅子舞と日ごろから町民の皆さんが練習している成果を十分に發揮していました。またこのほかにも、中国雑技団やキャラクターショーも行われました。昭和六十年から始まったこの産業まつりも今回で二十回目をむかえ、入場者数も約三万七千人となりました。出店や農産物の即売会、祭ばやしなども、よりおまつり気分を盛り上げていました。

表紙の写真から

11月の コミュニティバス 利用状況

寒川駆行き・東ルート	3,064人 102.1人/日
北ルート	4,119人 137.3人/日

寒川町の人口と世帯

人口	47,225 (+2)
世帯	17,278 (-7)